

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年10月15日まで縦覧に供する。

平成26年8月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年8月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人遍路とおもてなしのネットワーク

木村 大三郎

高松市高松町2306番地3

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県民をはじめ四国4県の県民に対して、四国遍路とおもてなし文化の活性化に関する事業を行い、四国外の人との交流の場の提供、健康的な地域社会の育成、地域コミュニティの再生、温かく豊かな日本の心の醸成に寄与することを目的とする。